

幼児期の教育・学校教育

「児童生徒の学力」「いじめ等の生徒指導上の問題や不登校への対応」「保護者や地域との関係づくり」等、学校における課題は枚挙にいとまがない。

そして、その解決の方策としては、「校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって組織的に対応する」ということが常に挙げられる。

そのためには「①目標や方針がしっかり示されている（PLAN）」「②全員がそれを理解して行動する（DO）」「③成果について検証する（CHECK）」「④改善策を立案し実行する（ACTION）」つまり、PDCAサイクルが組織の中に確立されていることが必要である。

これまでの学校現場では、たとえば「生き生き輝く」といった抽象的な教育目標のみが掲げられがちであった。しかし、こういった目標では判断の基準が統一されず、結果が漠然としていて、本当にその力がついたかを評価することができない。これからの学校現場では、「何となく生徒が落ち着いてきた」といった定性評価だけでなく、学力調査、学習状況調査、学校評価等のデータをもとにした定量評価も併せて活用していくことが必要である。

そのためには達成状況を数値で判断できるような具体的な学校教育目標や研究テーマを職員が一丸となって作る必要がある。

本市においても、全国学力・学習状況調査等の結果についての数値目標を掲げている。学力調査の結果についてはほぼ全国平均となっているが、目標に向けてのさらなる取組が必要である。しかし、注目すべきは子どもたちの自尊感情である。「自分にはよいところがあると思いますか」との質問に対して、小中学校ともに初めて全国平均を上回り、平成20年度と比較して小学校で9.7ポイント、中学校では15ポイントも伸びたのである。

このように、目標を持って全力を挙げて取り組んだことは必ず結果となって表れる。今年度はこのことを踏まえ、次の諸点を柱に教育活動を推進する。

1 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力、学習意欲などの「確かな学力」を身につけさせるためには、教育内容・指導方法の一層の充実を図る必要がある。

各学校においては、兵庫教育大学との連携により開発した学校分析ツールを有効に活用し、自校の課題に基づく「学力向上プラン」を作成する。特に学力との相関が強い①授業改善②校内研究の充実③考えて書く活動の充実④発表する活動の充実⑤読書活動の充実⑥学力低位層の底上げの6項目についての取組を充実する。

具体的には、①授業改善については、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を図る意見交換型授業や問題解決型学習を進める。併せて、ICTの活用、授業規律の確保に取り組む。

②校内研究の充実については、校園長のリーダーシップの下、教員が一

丸となって指導方法等を研究するとともに、その成果を全教職員が共通理解し、全ての子どもに対して実践していく。

③ 考えて書く活動の充実については、発達段階に応じて計画的に記録、要約、説明等の言語活動を取り入れ、ノート指導を丁寧に行う中で自分の考えを明確にした文章を書く力を育てる。

④ 発表する活動の充実については、少人数のグループ活動や話し合い活動を積極的に取り入れ、自分の考えを発表する力を育てる。

⑤ 読書活動の充実については、これまでの「読書指導員」を「学校司書」に改め、学校図書館をより魅力的なものとするとともに、読書冊数を増やしていく。また、市立図書館本館「ことば蔵」や図書ボランティアとの連携を強化する。

⑥ 学力低位層の底上げについては、「放課後学習」を全小中学校に拡大し、一人ひとりの基礎学力の定着に力を入れる。また、家庭での学習習慣が身につけていない児童生徒の学力向上を目指し、「家庭学習プリント配信システム（総合教育センターホームページ）」の充実を図るなど、家庭との連携による学習習慣や生活習慣の確立に努める。

一方、教育の機会均等の趣旨に則った就学援助については、小中学校の入学時のできるだけ早い段階での支給に努めるとともに、特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する「特別支援教育就学奨励事業」を新設する。

2 豊かな心・健やかな体の育成及び健全な食生活の推進

いじめ問題への対応については、学校における最重要課題の一つであり、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」での議論を踏まえ、いじめの防止に向けた具体的な取組を進める。各学校においては、自校の「いじめ防止基本方針」を毎年、課題等を踏まえ自校の実態にあったものに見直し、全職員で組織的に取り組む。また、いじめや不登校、問題行動等の未然防止のために、日々の学校生活の改善や気持ちの通い合う、温かい学級づくりに取り組む。さらに、児童生徒の問題行動等の背景にある環境の改善や生活面での支援を行うスクールソーシャルワーカーの増員を図る。

携帯電話等の対応については、携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴い、子どもたちのインターネット等の利用環境は大きく変化しており、新たな問題が多発している。保護者や地域との連携の下、「携帯・スマホに関する緊急アピール」を作成し児童生徒の実態に基づく具体的な取組を推進する。

道徳教育の充実については、「特別な教科」への動きを踏まえ、総合教育センターにおいて、「道徳教育実践講座」等を実施するとともに、各学校においては、授業研究等により教員一人ひとりの指導力の向上を図る。さらに、日々の教育活動全般を通して、命の大切さ、相手を思いやる心を育てる「心の教育」を推進するとともに、体験的な活動の充実を図り、児童生徒の規範意識や自尊感情を育む。

体力の向上については、「伊丹市体力・健康づくり推進プラン」に基づ

き、授業改善や小中と連携した体育授業の充実を進めるとともに、全小学校において「伊丹市小学校スポーツバッジ認定制度」による取組を実施する。さらに、体力向上推進員を幼稚園や小学校に派遣し、教員の指導支援を行う「幼児期・学童期における運動・遊び推進事業」を実施する。

また、危険ドラッグ等をはじめとする薬物乱用防止教育の更なる充実等、児童生徒が健全な学校生活を営み、将来にわたり心身の健康の保持増進を図る健康教育を推進する。

中学校給食については、（仮称）伊丹市立中学校給食センターの整備工事を行うとともに、円滑な導入に向けて、中学校教職員への研修等を進めていく。一方、小学校給食センターにおいてもアレルギー対策として、アレルギー対応調理室を整備するための実施設計を行う。さらに、現在学校給食会で管理している給食費の取り扱いについては、平成28年度からの公会計化を目指し「学校給食費管理システム」の開発を行う。

3 開かれた・信頼される学校園づくりと評価の推進

開かれた・信頼される学校園づくりについては、学校だよりや学校園・市ホームページ等の充実を図り、保護者や地域住民に教育活動に関する情報をこまめに提供し、教育課題の共有に努め、当事者意識を高める。

学校評価については、評価項目を重点化し、数値目標を効果的に取り入れることにより、PDCAサイクルに基づく学校園運営の改善と組織の活性化を図る。さらに、学校評議員及び学校関係者評価委員への積極的な情報提供により、外部の強みを活かした特色ある教育活動を推進する。

さらに、安心・安全の推進については、市の関係部局との連携のもと、通学路における見守りカメラの設置や「自転車交通安全教室」を実施する等、通学路の安全対策の充実や児童生徒の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努める。また、多発する自然災害を踏まえ、災害図上訓練（DIG訓練）を取り入れるなど、防災教育を一層推進する。

4 教職員の意識改革と資質の向上

子どもは教師を映す鏡であり、毎日の指導が子どもに表れるものである。子どもに変わることを求めるならば、まず、教師自らが変わらなければならない。志を持ち謙虚に学び続ける教師から、自分の夢を持ち何事にも意欲的に取り組む子どもが育つ。

教職員の意識改革と資質の向上については、総合教育センターにおける初任者研修、経年研修、ミドルリーダー養成研修、教頭研修等、教職員の経験に応じて学ぶ研修を充実させ、広い視野を持って系統的に学び続ける教師を育てる。さらに、体罰・セクハラ等の根絶については、教師のモラル向上や学校園における組織的な指導体制の構築が不可欠であり、個々の教師の人権意識の高揚や具体的な事例を通じた研修の充実を図る。また、子ども同士の間関係づくりや、心の状態を的確に把握できるような研修を行い、いじめの防止等に取り組む。

5 今日の課題に対応した幼児期の教育・学校教育の推進

幼児教育については、学校教育審議会の答申を下に、市民意識調査の結果、伊丹市公共施設マネジメント基本方針等を踏まえ、「基本計画」及び「実施計画」を策定し、市民への周知を図るとともに、市民への理解を求めていく。さらに、「保幼小接続期モデルカリキュラム（第2期）」に基づき、各学校園で実践検証を行うとともに、子ども子育て支援新制度に基づく公立幼稚園の利用者負担については、保護者や市民への周知を図る。

学習意欲を育む「キャリア教育」については、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる力を育むために、小中学校において「キャリア学習ノート」を作成し、小学校6年生から中学校3年生までの学習を充実させる。

英語教育については、英語に関する事業を統合し「グローバル化に向けた英語教育推進事業」として、小学校での英語の教科化を見据え、計画的な英語教員の採用やカリキュラムの作成等小中連携を促進する。

I C Tの活用については、実物投影機や電子黒板・デジタル教科書等の活用を推進するとともに、教員のI C T活用指導力向上を目指し、各学校園や総合教育センターでの研修を充実する。

市立伊丹高等学校の充実については、商業科の活性化など特色ある取組やキャリア教育を推進するとともに、放課後特別学習の講座を拡充するなど補習の充実により、国公立大学等、大学進学者数のさらなる増加を図る。さらに、伊丹市立伊丹高等学校（全日制）内に、平成26年度末をもって県立阪神昆陽高等学校に発展的に統合された伊丹市立高等学校（定時制）の記念室を設置し、同校の歴史を次世代にも引き継いでいく。

伊丹特別支援学校の充実については、伊丹特別支援学校活性化事業として、本市の特別支援教育の中核的役割を担う学校としての研修やコンサルテーション等の一層の充実を図る。

6 幼児期の教育・学校教育における人権教育の推進

人権教育は、一人ひとりの幼児児童生徒が、発達段階に応じ人権の意義や内容を理解し、自分自身を大切にするとともに他の人も大切にす資質を培うこと、様々な場面において、具体的な態度や行動に移せることが重要である。

幼稚園においては、遊びや生活の中での身近な自然、人とのふれあいを通して、命を大切にす心や他者を思いやる心を育てる。

学校においては、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の時間の目標やねらいと人権教育との関連を明確にし、体験活動や地域等でのボランティア活動の充実に努め、児童生徒の自尊感情と確かな人権感覚を育む。